

坂出市学校再編整備 実施計画

平成20年12月1日

坂出市教育委員会 学校教育課

目 次

1 .学校再編整備実施計画の策定までの経緯について	1
2 .学校再編整備に当たって	1
(1) 学校再編整備の必要性	
(2) 学校や学級の望ましい規模（基準等）	
(3) 学校施設の現状と課題	
3 .学校再編整備の基本的な考え方について	5
(1) 基本方針	
(2) 再編の基準	
(3) 学校再編の対象校	
4 .実施計画の策定及び計画推進における留意点について	7
(1) 統合の実施時期の検討	
(2) 統合校の位置の検討	
(3) 通学区域，通学支援制度の検討	
(4) 特別支援教育	
(5) 通学路の安全性の確保	
5 - 1 .学校統合別の実施計画	8
西部小学校・中央小学校・瀬居小学校の統合（前期）	
5 - 2 .学校統合別の実施計画	11
坂出中学校・瀬居中学校の統合（前期）	
5 - 3 .学校統合別の実施計画	13
松山小学校・王越小学校の統合（前期）	
5 - 4 .学校統合別の実施計画	15
沙弥小学校・沙弥中学校について（前期）	
5 - 5 .学校統合別の実施計画	17
坂出中学校・東部中学校の統合（後期）	

1．学校再編整備実施計画の策定までの経緯について

全国的な傾向と同様に、坂出市においても少子化に伴い児童生徒数が減少し続けており、子どもたちの学習や学校運営等に支障が生じ始めています。

このことから教育委員会としては、まず、市立幼稚園の再編に取り組み、平成17年度から旧市内の5幼稚園を統合し、新たに坂出中央幼稚園をスタートさせたところです。一方、公立小中学校の再編整備については、これまでの児童生徒数の推移や学校施設の老朽化・耐震化の対応などについて調査研究を進めてきました。

教育委員会としては、次代を担う子どもたちの教育効果を第一に考えて最適規模の学習集団を編制し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境を作り出すために、いかに学校の再編整備を進めていくかを最重要課題として捉えています。

そこで、平成19年7月27日に委員25名で構成する「坂出市学校再編整備検討委員会」を設置し、本市の望ましい教育環境の将来像について活発に議論を重ねて頂きました。そして、平成20年2月にパブリックコメント（市民からの意見公募）を実施したうえで、平成20年4月22日開催の第9回検討委員会において答申内容が決定され、同年4月30日に同検討委員会から答申書の提出を受けました。

教育委員会は、答申で示された小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方ならびに再編整備（統廃合）の具体的方策を尊重しながら、再編整備実施計画を策定するものであります。

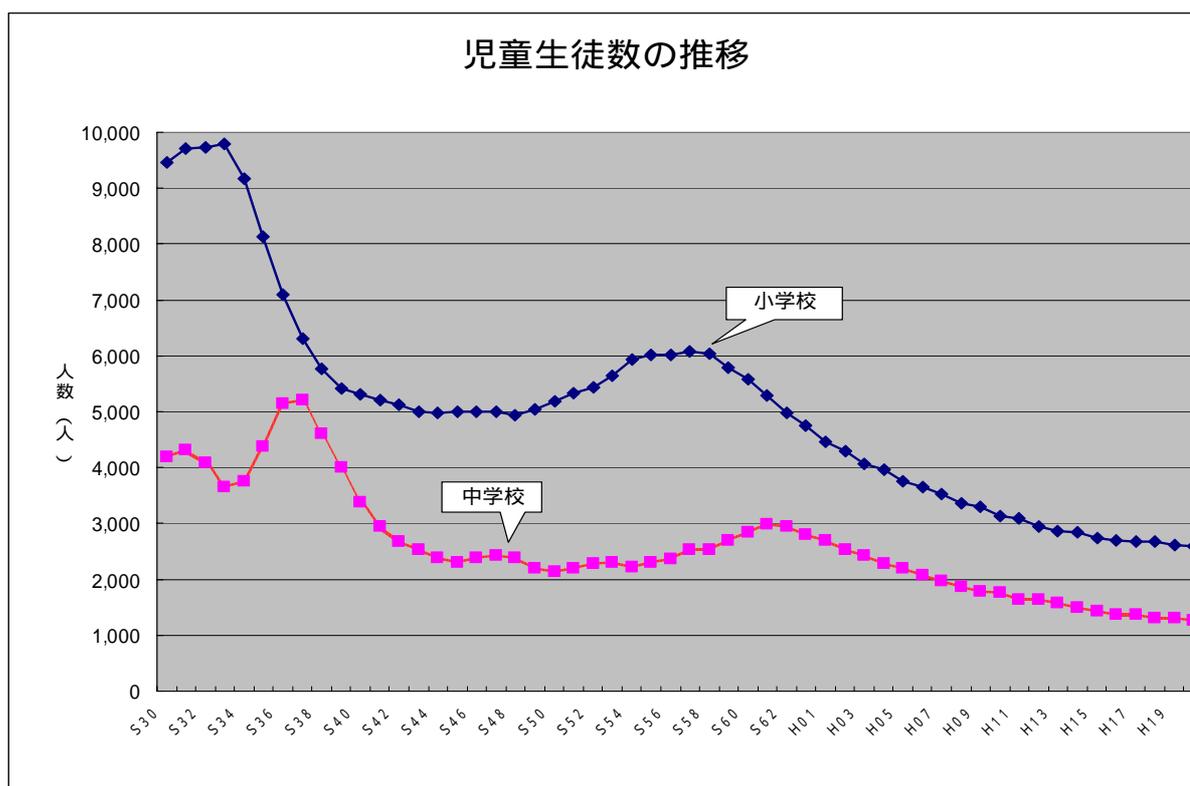
答申における学校再編整備の進め方は、前期（概ね5年以内）、後期（概ね10年以内）、将来構想の3段階の構成となっており、さらに、都市計画線引き廃止後の本市の将来人口予測における変動要素があることや年少人口の推移を見極める必要から、「将来構想で掲げた統合計画は、7年程度の後において、児童生徒数の動向や地域の状況をもとに改めて具体的再編計画の検討を行うこととする」とされています。

2．学校再編整備に当たって

(1) 学校再編整備の必要性

坂出市では、これまで学齢児童生徒数の増加に合わせ、その時代の事情や考え方により、木造校舎を非木造（鉄筋造や鉄骨造）の校舎に切り替え、また、白峰中学校や坂出中学校のように複数中学校の統合を進めてきました。

しかし、わが国が少子高齢社会へ変化する中で、本市においても児童生徒数の減少傾向に歯止めがかからず、学校基本調査の統計では、小学校児童は昭和33年のピーク時9,793人から平成20年の2,589人へ73.6%減少し、中学校生徒も同様に、昭和37年のピーク時5,205人から平成20年の1,264人へ75.7%減少しました。小中学校いずれもピーク時の約4分の1になっています。



こうした中で、沙弥小学校、沙弥中学校が休校し、与島幼稚園、与島小学校及び与島中学校は休園・休校の後、廃園・廃校となったところであります。児童生徒数の減少によって、学級運営、部活動、運動会等の学校運営、また、スポーツ少年団等の地域的な活動にも支障が生じることが多いことから、確かな学力の向上のための一層の取り組みや、子どもを含む地域活動の維持充実、老朽化した学校施設の改善など、新たな教育課題への対応が求められています。

これらの課題に的確に対応し、学校教育の充実と教育環境の改善を図るためには、児童生徒数の動向や学校施設の改築時期などを踏まえ、学校の再編整備を進める必要があります。

(2) 学校や学級の望ましい規模（基準等）

学校規模

望ましい学校規模について、学校教育法施行規則では小中学校ともに「12学級以上18学級以下を標準とする」とされています。これは、集団生活の中で互いに切磋琢磨したり、集団規範を学ぶなど、集団の教育力を生かした指導を行うことが大切であることから、ある程度の規模が必要という考え方に立ったものです。また、1学年1学級の単学級ではクラス替えができず、人間関係が固定化し、友人関係の広がりが乏しくなること、運動会などの行事ではクラス対抗等の形式がとれないなどの問題があることから、1学年当たり2学級以上が適切であると考えられています。

なお、中学校について、香川県は、「小中学校の望ましい学校規模について（指針）」（平成20年3月策定）において、中学校では9学級以上の学校規模が望ましいとしています。が、前述の理由に加えて、特に中学校における部活動の教育的意義や必要な部員数や指導教員が確保しづらくなっている実情も考慮すると、9学級で十分とは言えない側面がある

と考えています。

昭和 59 年文部省の資料「これからの学校施設づくり」による学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	学校統合 の場合の 適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

本市の学校規模の現状（平成 20 年 5 月 1 日学校基本調査）

（小学校）

区 分	校数	学 校 名（学級数）			
過小規模校	4	王越小 (3)	瀬居小 (4)	岩黒小 (3)	檀石小 (3)
小規模校	7	西部小 (8)	中央小 (10)	金山小 (7)	西庄小 (6)
		加茂小 (7)	府中小 (11)	松山小 (6)	
適正規模校	3	東部小 (12)	林田小 (12)	川津小 (12)	

沙弥小 = H17 年度から休校

（中学校）

区 分	校数	学 校 名（学級数）		
過小規模校	3	瀬居中 (3)	岩黒中 (2)	檀石中 (2)
小規模校	1	東部中 (9)		
適正規模校	2	坂出中 (12)	白峰中 (14)	

沙弥中 = H18 年度から休校

学級規模

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、小中学校の 1 学級は 40 人を超えないと規定されています。昭和 34 年度に「50 人」と定められ、昭和 39 年度に「45 人」、そして昭和 55 年度に現行の 40 人と改正されてきたものです。

文部科学省の審議機関「教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議」は、今後の学級編制及び教職員配置についての最終報告を平成 17 年 3 月に出しています。それによると、学級編制については、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中で、全国一律の画一的な取り組みではなく、子どもたち一人ひとりを大切に、子どもたちの学習状況などの実態や地域の実情に見合った効果的な指導が求められていることから、機動的な教職員配置をすべきであること。また、学級編制に係る学校や市町村教育委員会の権限と責任を強化し、教職員の定数については、都道府県ごとの算定から市町村ごとの算定に改めることや、学校現場での判断で、例外的措置とされてきた 40 人を下回る学級編制が自由に選択できるなど、より弾力的な学級編制が行えるように制度の見直しを提言しています。

一方、香川県の学級編制基準は、国の基準に基づき 1 学級 40 人としていますが、基本 3 教科（国語・算数・理科）での少人数授業や小学校低学年での複数担任制、一部の中学校で実施している少人数加配による少人数学級編制など、きめ細かな指導を行うことがで

きる香川型指導体制を推進しています。

なお、教職員は、県教育委員会が人事権を有し、その人件費は県費負担（国費から2分の1の補助）となっています。そのため、1学級を40人から35人あるいは30人という少人数学級を実現するには、基準を超える教職員に係る人件費の全額を市が負担する必要があるため、本市の財政事情からすると極めて困難な状況にあります。

* 資料編（資料1）「公立小中学校の児童生徒数及び学級数」を参照

(3) 学校施設の現状と課題

学校施設の現状

市立小中学校の学校施設は、第一次ベビーブームの影響による児童生徒数の増加と全国的に進められてきた非木造校舎への増改築によって、小学校では昭和30年代から昭和50年代にかけて、また、中学校では昭和40年代から昭和50年代にかけて急速に整備が進められ、現在ではそのほとんどが鉄筋コンクリート造の建物になっています。

平成20年4月1日現在、学校施設の建物は、小学校46棟、中学校23棟であり、そのうち、

主要な建物で建築後20年以上経過した建物が、小学校では93.5%、中学校では86.4%、

また30年以上経過した建物は、小学校では47.8%、中学校では72.7%、

さらに40年以上経過した建物は、小学校では26.1%、中学校では27.3%を占めています。

このうち、昭和30年代に建築された中央小学校、西部小学校、東部小学校の北校舎については、平成18年秋に実施したコンクリート強度試験の結果、今後早期に改築を視野に入れた検討をする必要があるとされています。

また、これらに続く昭和40年代前半に建築された林田小学校、白峰中学校の一部の老朽化が著しく、できるだけ早い時期の対応が必要となっています。

学校施設の課題（耐震化）

学校は、児童生徒や教職員が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全で豊かな環境を確保することが必要不可欠です。また、災害時には地域の方々の避難場所としての役割を果たすことが求められています。

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物について耐震化を図る必要があり、これまで体育館を中心に耐震化を進めてきました。平成20年4月1日現在の学校施設の耐震化の状況は、小中学校全69棟のうち新耐震基準である昭和57年以降の建物が22棟あり、旧耐震基準で建築された47棟のうち、18棟が耐震化工事施行済みで、残り29棟が耐震化未了建物となっています。なお、平成20年度末ですべての小中学校の体育館が耐震化工事を終える予定です。

また、本市の学校施設の耐震化率は、平成19年度末現在、小学校58.7%、中学校56.5%となっており、ほぼ全国平均のレベルにありますが、近い将来、発生が懸念されている東南海・南海大地震に備えるためにはできるだけ早期の耐震化が必要です。

- * 資料編（資料 2）「公立小学校施設の耐震化の状況」を参照
- * 資料編（資料 3）「公立中学校施設の耐震化の状況」を参照
- * 資料編（資料 4）「公立小中学校施設の耐震化計画」を参照

公立小中学校施設の耐震改修状況

（H20年4月1日現在）

区分	全棟数	S56年以前建築の棟数 (旧耐震)	Bの全棟数に占める割合	S57年以降建築の棟数 (新耐震)	BのうちH19年度末耐震化済の棟数	耐震化棟数 (新耐震+改修済)	H19年度末の改修率(%)	H19年度末の耐震率(%)
		A	B/A	C	D	E=C+D	D/A	E/A
校舎	32	22	68.8%	10	4	14	18.2%	43.8%
体育館	14	8	57.1%	6	7	13	87.5%	92.9%
小学校	46	30	65.2%	16	11	27	36.7%	58.7%
校舎	15	12	80.0%	3	4	7	33.3%	46.7%
体育館	8	5	62.5%	3	3	6	60.0%	75.0%
中学校	23	17	73.9%	6	7	13	41.2%	56.5%
校舎	47	34	72.3%	13	8	21	23.5%	44.7%
体育館	22	13	59.1%	9	10	19	76.9%	86.4%
小中合計	69	47	68.1%	22	18	40	38.3%	58.0%

非木造2階建以上または非木造の延面積200㎡超の建物

3. 学校再編整備の基本的な考え方について

学校再編整備検討委員会の答申を踏まえ、以下のとおりとします。

(1) 基本方針

小中学校は、12学級以上18学級以下を望ましい学校規模とする。小規模（11学級以下）および過小規模（5学級以下）の学校は、通学距離を考慮するとともに、耐震化事業の緊急度および少子化の進行に応じて、段階的に望ましい規模となるよう学校の再編を図るものとします。

但し、学級規模は、当分の間、現行の1学級40人（香川県の学級編制基準）とします。

(2) 再編整備の基準

学校規模について

- 11学級以下の小中学校（小規模校・過小規模校）は、再編の対象とします。
- 通学距離は、小学校にあっては3km以内を目安とし、中学校にあっては5km以内を目安とします。
- 統合に当たって通学距離が一定以上となる場合には、保護者の経済的負担を考慮し、スクールバス等の通学支援または通学助成の施策を講じます。
- 離島の交通事情など地域の実情を考慮した再編とします。

校舎等の耐震化について

- 建築後50年前後となる老朽校舎等について優先的に改築（新築）を進めるとともに、それに準じる老朽校舎等についても、順次、改築または大規模改造での対応を図ります。
- その他の耐震化未了の校舎は、坂出市公共施設耐震化計画に基づいて耐震化を進めます。
なお、今後の耐震診断の結果により、震度6強の大地震によって倒壊等の危険性が高いIs値（耐震強度指標）が0.3未満の校舎については早急に耐震化を図ります。
- 校舎の改築（新築）工事や大規模改造工事を施行するのは、将来にわたり校地として位置付けられた学校とします。

(3) 学校再編の対象校

区 分		学校再編の方向
前 期 (概ね5年以内)	旧市内等	中央小・西部小・瀬居小・沙弥小
		坂出中・瀬居中・沙弥中
	白峰校区	松山小・王越小
後 期 (概ね10年以内)	旧 市 内	坂出中・東部中
将来構想	旧 市 内	東部小・金山小
	島 嶼 部	岩黒小・櫃石小
		岩黒中・櫃石中
	白峰校区	王越小・松山小・林田小・西庄小
		西庄小・加茂小・府中小

白峰中学校区では統合の組合せが複数考えられます。

将来構想で掲げた統合計画は、7年程度の後において、児童生徒数の動向や地域の状況をもとに改めて具体的再編計画の検討を行います。

4．実施計画の策定及び計画推進における留意点について

(1) 統合の実施時期の検討

答申においては、前期（概ね5年以内）・後期（概ね10年以内）・将来構想という枠組みで捉えています。したがって、実際の統合時期については、統合校を新たに建築する場合は、実施設計や校舎等の建設工期のほか、国庫負担金の採択時期や市の予算措置のタイミングを見定める必要があります。また、県教育委員会との教職員の配置計画についての協議が必要となります。その他、学校統合に伴う種々の検討事項を含めて、関係住民に説明し、十分な理解を得ながら実施に移していきます。

(2) 統合校の位置の検討

統合校の位置については、敷地面積、校舎面積、教室数、周辺環境、交通の利便性などを考慮しながら決定します。

(3) 通学区域、通学支援制度の検討

統合校の通学区域は、原則として統合対象校の通学区域を合わせたものとしします。なお、統合により通学が遠距離となる統合対象校区の子どもたちのために、スクールバスの運行または路線バス通学定期券購入補助などの通学支援制度を用意します。

(4) 特別支援教育

心身に障害のある児童生徒及び発達障害（LD・ADHD、高機能自閉症等）のある児童生徒に対して、障害による困難を克服するための特別支援教育を行うために必要となる特別支援教育支援員の配置を進め、また、新しい校舎の建設に当たっては、専用の特別支援学級の設置をはじめ、エレベーター、障害者用トイレ、段差解消等バリアフリーの環境など設備面の充実を図ります。

(5) 通学路の安全性の確保

通学路の安全性を確保するために、地域の要望を聞く中で、歩道、ガードレール、道路照明などの整備について、関係課や関係機関と調整しながら進めます。

5 - 1 . 学校統合別の実施計画

西部小学校・中央小学校・瀬居小学校の統合・・・前期計画

西部小学校及び中央小学校の2校を先行的に統合し、新たな小学校（統合新校）を設置し、望ましい学校規模を確保します。

また、瀬居小学校については、引き続き統合の可能性を検討することとします。

(1) 児童数・学級数の推移と統合新校の規模

対象3校の最近10年間の推移は次のとおりです。

平成20年5月1日の児童数はピーク時に比べて、西部小学校、中央小学校がともに17.0%（83.0%減少）減少し、瀬居小学校は14.9%（85.1%減少）と大きく減少しました。また、この10年間では、3校とも約2割の減少をみています。

平成20年度のデータを適用した場合、2校を先行することにより、児童数488人、15学級の統合校（国の分類では適正規模）となり、1学年が2～3学級の学校規模が実現します。なお、瀬居小学校が加わった場合では、児童数525人、17学級となり、全学年がほぼ3学級の学校規模となります。

対象校の10年間の推移

（毎年度5月1日）

校名	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
西部小	児童数	315	309	285	292	299	284	277	268	267	245
	学級数	11	11	12	11	10	10	10	10	10	8
中央小	児童数	298	277	279	297	286	288	286	269	258	243
	学級数	12	12	12	12	11	11	11	10	10	10
瀬居小	児童数	46	44	45	43	38	35	40	44	31	37
	学級数	6	6	6	6	5	5	5	5	5	4

ピーク時：西部小（S33年度1,438人）、中央小（S30年度1,435人＝推定）、瀬居小（S36年度248人）

先行する2校の統合による学校・学級規模

H20.5	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
(西部小)	33	40	42	47	30	53	245
(中央小)	45	43	34	43	41	37	243
児童数	78人	83人	76人	90人	71人	90人	488人
学級数	2	3	2	3	2	3	15

瀬居小学校の児童数

H20.5	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
(瀬居小)	9	3	9	7	7	2	37

3校の統合による学校・学級規模

H20.5	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	87人	86人	85人	97人	78人	92人	525人
学級数	3	3	3	3	2	3	17

* 資料編（資料6-1）「児童数及び学級数の40年推移」を参照

(2) 統合新校の位置

複数校を統合する場合、学校再編整備検討委員会での議論においては、新たな学校用地を確保して新校を建設するのが望ましいとの意見が多くありました。

しかし、当該対象校区内で新たに大規模な学校用地を選定することが困難であること。また、仮に新たな学校用地を確保する場合には、用地取得費の捻出が難しく、移転補償交渉に相当期間を必要とすることが予想されることから、既存校地の中で統合新校を建設するのが現実的な選択であると考えます。

このことから、中央小学校と西部小学校の学校跡地のいずれにおいても統合新校の建設は技術的に可能ですが、どちらかを選択するために、子ども達の学習環境を中心に比較をした結果、

校地は、西部小学校のほうが中央小学校より約16% (2,101㎡) 広い面積を有しています。

に関連して、運動場は西部小学校では200mトラックが設けられますが、中央小学校では設けられません。

将来的な校地拡張の余地（南側市有地の存在）があります。

西部小学校は、東門や南門から直接、大型バスの進入、待機が可能です。

両校ともに周辺の基幹道路からある程度の距離を置き、落ち着いた環境にありますが、比較した場合には西部小学校のほうがより良い教育環境にあります。

これらの点から、現西部小学校（校地）に統合新校を建設することとします。

(3) 統合新校建設の工程

平成21年度から着手した場合には、概ね次のような工程となります。

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
基本設計	◄►			
実施設計等	◄—►			
解体除却工事		◄—►		
校舎建設工事		◄—►	◄—►	
給食場建設工事			◄—►	
プール建設工事			◄—►	
附帯・外構工事			◄—►	

新校舎完成

[現西部小学校にある施設について]

除却対象施設は、校舎、給食場及びプールとします。

体育館は、昭和42年3月建築で築後41年になりますが、H8年度に大規模改修工事（耐震化済み）を施行しており、今後15年以上は使用に耐えるものと思われまます。体育館の建替えに際しては、現体育館の位置もしくは旧幼稚園跡地が考えられます。

(4) 統合の時期

中央小学校及び西部小学校の統合予定は、平成22年4月1日とします。

(理由)

新校舎を現西部小学校の跡地に建設する期間中、統合新校建設中の騒音や振動が発生することや、工事車両の出入りなどの状況が学習環境上好ましくないこと。また、できるだけ早い時期から子どもたちの精神的な融合を図っておくことも望ましいことから、現西部小学校の児童を現中央小学校の校舎に集約するのが適切です。そのため、平成22年度からの統合新校の建設工事開始に合わせるものです。

なお、瀬居小学校にあっては、統合新校の完成（平成23年度末予定）を目途に統合の可能性を検討することとします。

(5) 通学支援

中央小学校及び西部小学校の統合によって通学距離に多少変動を生じますが、両校間の距離から、従来どおり徒歩通学が可能な範囲内と見ています。

但し、通学が遠距離（片道3kmを超える）となる現瀬居小学校の児童を通学支援の対象とします。

現在、坂出市営バスが瀬居町から沙弥島経由で坂出駅まで運行されていますが、現行ダイヤや定員26人の制約があり、通学に利用することが困難な状況であることから、市において、スクールバスの運行を検討します。

* 資料編（資料5）「路線バス利用の検討」を参照

(6) 校名・校章・校歌・標準服など

統合校の校名・校歌・校章・標準服などは、長い歴史の中で受け継がれてきたものですが、統合新校の趣旨から一新します。

各校の校名等のこれまでの歴史的経緯を踏まえながら、また、地元のご意見を聞きながら公募の方法あるいは特定の者に依頼する方法により定めていくこととします。

なお、統合に伴う諸準備を整えるため、市教育委員会、学校、保護者、地域住民からなる「統合準備委員会（仮称）」を設立します。

(7) 跡地利用計画

中央小学校跡地

現在の中央公民館及び勤労福祉センターの機能（ホールを含む）を移転（新築）し、これに伴う駐車場を200台程度の規模で整備します。

なお、今後、地元と協議しながら具体的な利用計画を作成することとします。

瀬居小学校跡地

統合の可能性が出てきた段階において、地元と協議しながら利用計画を作成することとします。

5 - 2 . 学校統合別の実施計画

坂出中学校・瀬居中学校の統合・・・前期計画

瀬居小学校が統合する場合には、瀬居中学校も統合することとし、統合先の中学校も、瀬居小学校の統合先となる新設小学校の児童が進学する坂出中学校とします。

なお、両校の生徒数や学級数の状況、統合する場合の基本的な考え方は以下のとおりです。

(1) 生徒数・学級数の推移と統合校の規模

両校の最近10年間の推移は次のとおりです。

平成20年5月1日の生徒数はピーク時に比べて、坂出中学校が27.3%（72.7%減少）、瀬居中は17.4%（82.6%減少）と大きく減少しました。また、この10年間では、坂出中学校が17.0%の減少、瀬居中は20.0%の減少をみています。

平成20年度のデータを適用した場合、両校の統合により、生徒数488人、13学級の統合校となります。

対象校の10年間の推移

（毎年度5月1日）

校名	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
坂出中	生徒数	559	569	537	520	484	451	475	476	470	464
	学級数	16	15	14	14	13	12	13	13	13	12
瀬居中	生徒数	30	31	21	24	20	26	18	20	20	24
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

ピーク時：坂出中（S36年度1,702人）、瀬居中（S39年度138人）

両校統合による学校・学級規模

H20.5	1年	2年	3年	合計
(坂出中)	151	162	151	464
(瀬居中)	7	9	8	24
生徒数	158人	171人	159人	488人
学級数	4	5	4	13

* 資料編（資料8-2）「生徒数及び学級数の40年推移」を参照

(2) 統合校の位置

両校の生徒や教職員の収容能力の観点、さらに、後期計画の東部中学校との統合も視野に入れ、現坂出中学校を統合校とします。

(3) 統合の時期

中学校を小学校に先行して統合していく考え方、また、小学校3校が統合して、その統合新小学校から卒業した子どもから順次、同じ坂出中学校に進学していくことも考えられます。しかし、時を同じくして統合というのが自然の成り行きと思われることから、瀬居小学校の統合と同時期に統合するのが望ましいと考えます。

(4) 通学支援

通学が遠距離（片道5kmを超える）となる現瀬居中学校の生徒を通学支援の対象とし、瀬居小学校の統合と同様の理由により、市において、スクールバスの運行を検討します。

* 資料編（資料5）「路線バス利用の検討」を参照

(5) 校名・校章・校歌・標準服など

現坂出中学校の校名，校章，校歌，標準服等を統合校に継承するものとします。

(6) 跡地利用計画

統合の可能性が出てきた段階において，瀬居中学校跡地について，地元と協議しながら利用計画を作成することとします。

5 - 3 . 学校統合別の実施計画

松山小学校・王越小学校の統合・・・前期計画

王越小学校の児童数は著しく少なく、学校規模も過小規模校であるため、松山小学校と統合する方向で地元と協議を進めます。

松山小学校も小規模校であるため、当該2校の統合だけでは望ましいとされる学校規模が確保できません。しかし、地理的な事情により当該2校以外の学校との統合が難しい状況にあることから、当面、王越小学校の児童の著しい減少状況を考慮した統合が適切と考えています。

なお、両校の児童数や学級数の状況、統合する場合の基本的な考え方は以下のとおりです。

(1) 児童数・学級数の推移と統合校の規模

両校の最近10年間の推移は次のとおりです。

平成20年5月1日の児童数はピーク時に比べて、松山小学校が20.3%(79.7%減少)、王越小学校は5.1%(94.9%減少)と著しく減少しました。また、この10年間では、松山小学校が27.3%の減少、王越小学校は64.6%の減少をみています。

平成20年度のデータを適用した場合、両校の統合により、児童数196人、7学級の統合校となりますが、国の目安でいえば小規模校のままです。

対象校の10年間の推移

(毎年度5月1日)

校名	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
松山小	児童数	238	221	197	188	180	175	171	169	175	173
	学級数	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6
王越小	児童数	65	58	57	54	42	40	40	32	25	23
	学級数	6	6	6	6	5	5	5	5	4	3

ピーク時：松山小（S31年度851人）、王越小（S33年度454人）

両校統合による学校・学級規模

H20.5	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
(松山小)	22	33	25	29	37	27	173
(王越小)	3	2	1	9	5	3	23
児童数	25人	35人	26人	38人	42人	30人	196人
学級数	1	1	1	1	2	1	7

* 資料編（資料8-3）「児童数及び学級数の40年推移」を参照

(2) 統合校の位置

両校の児童や教職員の収容能力の観点から、現松山小学校を統合校とします。

(3) 統合の時期

パブリックコメントの実施によって寄せられた市民からのご意見中、両校区からの意見件数は少なかったものの、王越校区の方々からは、統合に対する賛否両論のご意見や、地域の衰退につながるなどの深刻なご意見がありました。したがって、単に学校の位置の変更だけの問題ではなく、今後の地域コミュニティのあり方（存続）にも関わる問題であるため、行政と地元の方々とは慎重に協議を行い、両校区住民の合意形成が整い次第、統合することになると考えます。

(4) 通学支援

通学が遠距離(片道3kmを超える)となる現王越小学校の児童を通学支援の対象とします。また、現行の路線バス(琴参バス王越線・32席45～50人乗り)利用の可能性を検討するとともに、スクールバスの運行についても並行して検討します。

* 資料編(資料6)「路線バス利用の検討」を参照

(5) 校名・校章・校歌・標準服など

現松山小学校の校名、校章、校歌、標準服等を統合校に継承するものとします。

(6) 跡地利用計画

統合の可能性が出てきた段階において、王越小学校跡地について、地元と協議しながら利用計画を作成することとします。

5 - 4 . 学校統合別の実施計画

沙弥小学校・沙弥中学校について・・・前期計画

沙弥小学校は平成17年度から、また、沙弥中学校も平成18年度から休校が続いています。今後、前述(5-1・5-2)の統合実施計画に合わせた統合について地元と協議します。

なお、沙弥島在住の児童生徒に対する基本的な考え方は以下のとおりです。

(1) 指定校

小学生は、中央小学校及び西部小学校の統合新校もしくは東部小学校のいずれかが適切と考えられ、中学生は坂出中学校が適切と考えられますが、地元の意向を尊重しながら指定校を決めていくものとします。

(2) 通学支援

現在、坂出市営バスが沙弥島経由で坂出駅まで運行されていますが、現行ダイヤの制約があり、通学に利用することが困難な状況であることから、タクシー等の通学支援を検討します。

なお、場合によっては、前述(5-1・5-2)の統合実施計画に示した瀬居地区の児童生徒を対象としたスクールバスの運行計画に加える可能性があります。

(3) 跡地利用計画

沙弥小中学校跡地について、地元と協議しながら利用計画を作成することとします。

5 - 5 . 学校統合別の実施計画

坂出中学校・東部中学校の統合・・・後期計画

東部中学校は、各学年3学級の合計9学級で、学校規模としては小規模校となりますが、県教育委員会が策定した「小中学校の望ましい学校規模（指針）」では、中学校は小学校ほど12学級にこだわらなくてもよいとの考え方からすると、「望ましい」規模の範囲にあります。

しかしながら、中学校における部活動の教育的意義と多様で充実した部活動が望まれていることから、より大きな学校規模が望ましいこと。また、東部中学校区内小学校の中学校進学時の円滑な接続を図るうえからも、坂出中学校との統合を検討します。

なお、両校の生徒数や学級数の状況、統合する場合の基本的な考え方は以下のとおりです。

(1) 生徒数・学級数の推移と統合校の規模

両校の最近10年間の推移は次のとおりです。

平成20年5月1日の生徒数はピーク時に比べて、坂出中学校が27.3%（72.7%減少）、東部中学校は32.9%（67.1%減少）と大きく減少しました。また、この10年間では、坂出中学校が17.0%の減少、東部中学校は8.5%の減少しており、特に東部中学校は比較的なだらかな減少傾向をたどっています。

平成20年度のデータを適用した場合、両校の統合（坂出中学校は瀬居中学校との統合後）により、生徒数769人、21学級の統合校となります。これは国の分類では、通常の場合の適正規模を超え、学校統合の場合の適正規模（19～24学級）に該当します。

対象校の10年間の推移

（毎年度5月1日）

校名	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
坂出中	生徒数	559	569	537	520	484	451	475	476	470	464
	学級数	16	15	14	14	13	12	13	13	13	12
東部中	生徒数	307	337	328	332	307	296	291	278	294	281
	学級数	9	10	10	10	9	9	9	9	9	9

ピーク時：坂出中（S36年度1,702人）、東部中（S37年度854人）

両校統合による学校・学級規模

H20.5	1年	2年	3年	合計
(坂出中)	151	162	151	464
(瀬居中)	7	9	8	24
(東部中)	87	109	85	281
生徒数	245人	280人	244人	769人
学級数	7	7	7	21

東部中より前に坂出中と瀬居中が統合していることを前提にしています。

* 資料編（資料8-4）「生徒数及び学級数の40年推移」を参照

(2) 統合校の位置

両校の生徒や教職員の収容能力の観点から、現坂出中学校を統合校とします。

(3) 統合の時期

行政と地元の方々と慎重に協議を行い、両中学校区の住民の合意形成が整い次第、統合

することとします。

(4) 通学手段

統合後の通学距離は、片道が概ね 5 km の範囲にあるため、一定以上の距離にある生徒は自転車による通学とします。

(5) 校名・校章・校歌・標準服など

現坂出中学校の校名、校章、校歌、標準服等を統合校に継承するものとします。

(6) 跡地利用計画

統合の可能性が出てきた段階において、東部中学校跡地について、地元と協議しながら利用計画を作成することとします。

資 料 編

(資料1) 公立小中学校の児童生徒数及び学級数

(資料2) 公立小学校施設の耐震化の状況

(資料3) 公立中学校施設の耐震化の状況

(資料4) 公立小中学校施設の耐震化計画

(資料5) 路線バス利用の検討(瀬居)

(資料6) 路線バス利用の検討(王越)

(資料7) へき地児童生徒援助費等補助金制度

(資料8) 児童生徒数及び学級数の40年推移

8-1 西部小・中央小・瀬居小

8-2 坂出中・瀬居中

8-3 松山小・王越小

8-4 坂出中・東部中

(資料1) 公立小中学校の児童生徒数及び学級数

平成20年5月1日

(小学校)

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計	
	児童	学級	児童	学級										
西部小	33	1	40	1	42	1	47	2	30	1	53	2	245	8
中央小	45	2	43	2	34	1	43	2	41	2	37	1	243	10
東部小	64	2	71	2	74	2	69	2	76	2	65	2	419	12
金山小	35	1	32	1	35	1	34	1	38	1	44	2	218	7
西庄小	14	1	17	1	13	1	10	1	19	1	12	1	85	6
林田小	55	2	57	2	64	2	63	2	54	2	56	2	349	12
加茂小	33	1	24	1	34	1	46	2	38	1	29	1	204	7
府中小	43	2	42	2	49	2	54	2	39	1	47	2	274	11
川津小	57	2	50	2	51	2	46	2	48	2	45	2	297	12
松山小	22	1	33	1	25	1	29	1	37	1	27	1	173	6
王越小	3	0	2	1	1	0	9	1	5	1	3	1	23	4
瀬居小	9	1	3	1	9	0	7	1	7	1	2	1	37	5
岩黒小	2	0	2	1	0	0	1	0	2	1	1	1	8	3
櫃石小	3	0	4	1	1	0	1	1	3	0	2	1	14	3
合 計	418	16	420	19	432	14	459	20	437	17	423	20	2,589	106

※複式学級：王越小（1・2年）（3・4年），瀬居小（3・4年），岩黒小（1・2年）（4・5年），
櫃石小（1・2年）（3・4年）（5・6年）

※西部小3年生は学級編制標準では2学級になるが，特別支援学級在籍児童の関係により，通常の学級数は1学級となっている。

(中学校)

	1年		2年		3年		合 計		備 考
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	
坂出中	151	4	162	4	151	4	464	12	白峰中3年生は少人数学級の承認あり，学級編制標準より1学級多い。
東部中	87	3	109	3	85	3	281	9	
白峰中	166	5	163	5	157	5	486	15	
瀬居中	7	1	9	1	8	1	24	3	
岩黒中	3	1	0	0	2	1	5	2	
櫃石中	1	1	3	1	0	0	4	2	
合 計	415	15	446	14	403	14	1,264	43	

(資料2) 公立小学校施設の耐震化の状況

※非木造2階建以上または非木造で延面積200㎡超(休廃校除く)

(施設台帳搭載順)

No.	学校名	建物概要							耐震化			
		棟数	建物区分	構造	階数	建築年月	棟ごとの面積(㎡)	建物区分ごとの面積(㎡)	耐震工事	耐震性能		
										有 ○	無 ×	
1	中央小	2	校舎	鉄筋	3階	S33.9	1,855	1,855	未		×	
						S30.10	1,117					
						S32.7	1,203	2,320	未		×	
		1	屋体	鉄筋	2階	S39.10	759	759	補強済	○		
2	東部小	3	校舎	鉄筋	3階	S32.9	917	1,628	未		×	
						S33.9	711					
					4階	S54.3	976	1,788	未		×	
						S55.2	812					
				1	屋体	鉄筋	1階	S59.3	790	790	新耐震	○
		1	屋体	鉄筋	1階	H3.3	923	923	新耐震	○		
3	西部小	3	校舎	鉄筋	3階	S33.11	655	1,767	未		×	
						S34.1	1,112					
						S31.12	737	1,561	未		×	
						S32.11	824					
				1	屋体	鉄筋	2階	S56.3	1,061	1,061	未	
		1	屋体	鉄筋	2階	S42.3	818	818	補強済	○		
4	金山小	4	校舎	鉄筋	1階	S43.2	261	590	補強済	○		
					2階	S48.9	329					
					鉄筋	3階	S54.3	894	894	未		×
						2階	S57.1	534	534	未		×
				2階	S62.3	647	647	新耐震	○			
		1	屋体	鉄筋	1階	S61.3	639	639	新耐震	○		
5	林田小	3	校舎	鉄筋	3階	S40.9	569	1,479	未		×	
						S41.4	599					
						S52.2	311					
					1階	S41.4	287	287	未		×	
					3階	S41.12	887	1,345	未		×	
		鉄骨	3階	S41.12	24							
		鉄筋	3階	S55.2	434							
		1	屋体	鉄筋	1階	S43.3	540	540	補強済	○		

6	加茂小	2	校舎	鉄筋	3階	S53.3	385	385	未		×
						S58.2	1,981	1,981	新耐震	○	
		1	屋体	鉄筋	1階	S48.3	480	480	補強済	○	
7	瀬居小	1	校舎	鉄筋	3階	S61.1	1,019	1,099	新耐震	○	
					1階	S61.1	80				
		1	屋体	鉄筋	1階	H4.3	483	483	新耐震	○	
8	櫃石小	1	校舎	鉄筋	2階	S61.1	820	820	新耐震	○	
						S63.3	557	557	新耐震	○	
9	岩黒小	1	校舎	鉄筋	2階	S59.6	586	586	新耐震	○	
						S59.6	586	586	新耐震	○	
		1	屋体	鉄骨	1階	H5.3	415	415	新耐震	○	
						H5.3	415	415	新耐震	○	
10	府中小	4	校舎	鉄筋	2階	S44.5	732	732	補強済	○	
						S53.3	513	513	補強済	○	
					3階	S56.1	836	836	未		×
						S61.3	486	486	新耐震	○	
		1	屋体	鉄筋	1階	S51.3	560	560	補強済	○	
11	川津小	4	校舎	鉄筋	2階	S46.10	360	360	未		×
						S54.3	499	499	未		×
					3階	S58.2	1,380	1,380	新耐震	○	
						S60.1	1,158	1,158	新耐震	○	
		1	屋体	鉄筋	1階	S62.1	656	656	新耐震	○	
12	西庄小	1	校舎	鉄筋	3階	S55.2	581	1,853	未		×
						S57.2	1,272				
		1	屋体	鉄筋	1階	S53.2	578	578	補強済	○	
13	松山小	2	校舎	鉄筋	3階	S56.3	1,217	1,217	未実施		×
					1階	S60.3	125	1,582	新耐震	○	
					3階	S60.3	1,457				
		1	屋体	鉄筋	1階	S52.3	605	605	未		×
14	王越小	1	校舎	鉄筋	2階	S45.3	1,101	1,101	補強済	○	
						S49.10	462	462	補強済	○	
棟数		46							11	27	19

(資料2) 公立中学校施設の耐震化の状況

※非木造2階建以上または非木造で延面積200㎡超(休廃校除く)

(施設台帳搭載順)

No.	学校名	建物概要							耐震化		
		棟数	建物区分	構造	階数	建築年月	棟ごとの面積(㎡)	建物区分ごとの面積(㎡)	耐震工事	耐震性能	
										有 ○	無 ×
1	坂出中	6	校舎	鉄筋	1階	S42.9	218	218	未		×
					3階	S49.2	2,396	2,396	補強済	○	
					4階	S50.3	3,366	3,366	補強済	○	
					3階	S50.3	403	403	補強済	○	
					3階	S50.3	741	741	補強済	○	
				鉄骨	1階	S50.1	324	324	未		×
		2	屋体	鉄筋	2階	S52.1	1,136	1,136	補強済	○	
			屋体(武)		1階	H元.12	350	350	新耐震	○	
2	東部中	2	校舎	鉄筋	3階	S51.8	2,259	2,259	未		×
					3階	S52.2	1,800	1,800	未		×
		2	屋体	鉄骨	2階	S40.6	664	664	補強済	○	
			屋体(武)		鉄筋	1階	H元.2	350	350	新耐震	○
3	白峰中	5	校舎	鉄筋	3階	S39.9	738	2,810	未		×
				鉄骨	1階	S39.9	23				
				鉄筋	3階	S40.7	2,026				
				鉄骨	1階	S40.7	23				
		校舎	鉄筋	3階	S41.3	2,401	2,421	未		×	
			鉄骨	1階	S41.3	20					

			校舎	鉄骨	1階	S41.12	248	248	未		×
			校舎	鉄筋	3階	S57.2	798	798	新耐震	○	
			校舎	鉄骨	3階	H2.3	16	16	新耐震	○	
		2	屋体	鉄筋	2階	S44.3	1,027	1,027	補強済	○	
			屋体 (武)		1階	H元.2	350	350	新耐震	○	
4	瀬居中	1	校舎	鉄筋	3階	S51.5	702	1,194	未		×
					3階	S52.3	492				
		1	屋体	鉄筋	1階	S55.1	556	556	未		×
5	櫃石中	1	校舎	鉄筋	2階	S60.1	736	736	新耐震	○	
6	岩黒中	1	屋体 (集会 室)	鉄骨	1階	S46.3	220	220	使用 停止中		×
棟数		23							7	13	10

(資料4) 公立小中学校施設の耐震化計画

平成19年12月に策定した「坂出市公共施設耐震化計画」のうち、小中学校の耐震化計画(年次計画)は次のとおりである。

計画年度	対象学校施設		備考
H20年度	松山小学校体育館	瀬居中学校体育館	H20年度の耐震化により、小中学校体育館の耐震化がすべて完了する。
H21年度	東部中学校南校舎		
H23年度	東部小学校北校舎	林田小学校北校舎	
	白峰中学校北校舎		
H24年度	林田小学校南・中校舎	東部小学校南校舎	
	白峰中学校南校舎		
H25年度	川津小学校北・南校舎	東部中学校北校舎	
H26年度	西庄小学校校舎	松山小学校北校舎	
	金山小学校中校舎	加茂小学校校舎	
	府中小学校西校舎		
H27年度	瀬居中学校校舎	金山小学校北校舎	
	白峰中学校技術棟	坂出中学校技術棟	

- ※ 坂出市公共施設耐震化計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(国の方針)により、平成27年度までに住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震率の目標が90%以上とされたこと。また、香川県建築物耐震化推進プランでも平成27年度までに100%の達成を目標とされていることから、本市のすべての対象施設について耐震化の検討を重ね、計画策定に至ったものである。
- ※ 学校施設耐震補強事業計画の対象建物は、文部科学省の耐震化調査の対象である「非木造で2階以上または延面積200㎡を超える建物」であり、これは、建築基準法第6条第1項第3号の構造計算が必要な建物の構造・規模等の条件となっている。
- ※ 耐震化計画に掲げている施設は、学校統合計画が具体化した際には、投資効果を考慮し「改築」または「大規模改造」への内容変更や実施時期を見直す場合がある。
- ※ 平成20年6月に地震防災対策特別措置法の改正があり、幼稚園、小学校、中学校施設のうち倒壊の危険性の高い(構造耐震指標 I_s 値=0.3未満)施設について、平成22年度までの3年間の時限措置として、国庫補助率を補強工事は2/3(従来1/2)、改築工事は1/2(従来1/3)にそれぞれ引き上げられた。このことにより、本市においても未耐震施設すべての耐震診断を実施し、 I_s 値の状況によっては学校施設の耐震化を前倒しで実施することとしている。

(資料5) 路線バス利用の検討 (瀬居)

坂出市営バス (定員 26 人) を利用

■バスの定員・台数等

バスの定員でいう「1人」は13歳以上であり、12歳以下は計算上「2/3人」でカウントする。瀬居小学校児童数37人は、バスの定員としては25人となる。小学生だけであれば、マイクロバス1台で足りるが、他の一般乗客や中学生24人の乗車を考えたとき、同型バス2台の同時運行が必要になる。

また、番の州緑町や沙弥島経由となる運行経路にも課題が残る。

■瀬居町内から白金町停留所間のダイヤと登下校時間帯

(登校時)

学校の始業時刻を8:00とすると、竹浦発7:30の便では白金町停留所着7:57となり間に合わない。若干始発時刻を早めるか、もう1便増発できれば利用が可能になる。

瀬居町					(略)	坂 工 前	白 金 町	港 町	(略)	坂 出 駅				
竹 浦	本 浦	中 学 校	郵 便 局	西 浦										
7:30	7:31	7:32	7:33	7:34							7:55	7:57	7:58	8:03
9:00	9:01	9:02	9:03	9:04							9:23	9:25	9:26	9:31
12:15	12:16	12:17	12:18	12:19							12:38	12:40	12:41	12:46
15:05	15:06	15:07	15:08	15:09							15:28	15:30	15:31	15:36
18:15	18:16	18:17	18:18	18:19	18:38	18:40	18:41	18:46						

*瀬居町西浦～坂工前間の停留所 (四国電力・三菱化学・せとうち美術館・記念公園・万葉会館・番の州町・川崎造船・番の州公園)

*港町～坂出駅間の停留所 (商工会館前・坂出駅前通)

(下校時)

4時限終了14:00→白金町停留所14:30(30分後)、5時限終了15:00→17:45(2時間45分後)、6時限終了16:00→17:45(1時間45分後)で、帰り支度や停留所間までの徒歩時間を考慮すると、利用しにくいダイヤとなっているため、時刻変更や増便が必要になってくる。

なお、1年生は4時限または5時限授業、2年生以上は5時限または6時限授業である。

坂 出 駅	(略)	港 町	白 金 町	坂 工 前	(略)	瀬居町				
						西 浦	郵 便 局	中 学 校	本 浦	竹 浦
6:50		6:54	6:55	6:56		7:14	7:15	7:17	7:18	7:21
8:20		8:24	8:25	8:26		8:44	8:45	8:47	8:48	8:51

11:35		11:39	11:40	11:41		11:59	12:00	12:02	12:03	12:06
14:25		14:29	14:30	14:31		14:49	14:50	14:52	14:53	14:56
17:40		17:44	17:45	17:47		18:06	18:07	18:09	18:10	18:13

■通学用定期

○児童について

定期券区分	月数	定期券の組合せ	計算式	年間費用
小人・一般 (毎日)	12月	3ヵ月定期4回	26,340円×4回×37人	3,900千円
	11月	3ヵ月定期3回+ 1ヵ月定期2回	(26,340円×3回+9,240円 ×2回)×37人	3,608千円
小人・一般 (平日)	12月	3ヵ月定期4回	21,950円×4回×37人	3,249千円
	11月	3ヵ月定期3回+ 1ヵ月定期2回	(21,950円×3回+7,700円 ×2回)×37人	3,007千円

○生徒について

定期券区分	月数	定期券の組合せ	計算式	年間費用
大人・一般 (毎日)	12月	3ヵ月定期4回	52,670円×4回×24人	5,057千円
	11月	3ヵ月定期3回+ 1ヵ月定期2回	(52,670円×3回+18,480円 ×2回)×24人	4,680千円
大人・一般 (平日)	12月	3ヵ月定期4回	43,890円×4回×24人	4,214千円
	11月	3ヵ月定期3回+ 1ヵ月定期2回	(43,890円×3回+15,400円 ×2回)×24人	3,900千円

定期代(現行)

瀬居町竹浦⇄白金町 (坂出市営バス)	区分	一般(毎日)		平日(日・祭日除く)	
		1ヵ月	3ヵ月	1ヵ月	3ヵ月
	大人	18,480円	52,670円	15,400円	43,890円
小人	9,240円	26,340円	7,700円	21,950円	

(資料6) 路線バス利用の検討 (王越)

琴参バス王越線 (32 席・45~50 人乗り) を利用

■バスの定員等

バスの定員でいう「1人」は13歳以上であり、12歳以下は計算上「2/3人」でカウントする。王越小学校児童数23人は、バスの定員としては16人となる。王越地区中学生22人を合わせれば合計38人となり、一般乗客を加えても対応可能と思われる。

■王越町内から高屋局停留所間のダイヤと登下校時間帯

(登校時)

学校の始業時刻を8:00とすると、王越停留所発7:20の便で行くと高屋局停留所着7:39となりちょうど間に合う。もう1便早めの便も利用できる。

(下校時)

4時限終了14:00→高屋局停留所15:28(1時間28分後)で、やや待ち時間が長い感がある。また、5時限終了15:00→15:28(28分後)、6時限終了16:00→16:28(28分後)で、帰り支度や停留所間までの徒歩時間を考慮すると、やや時間的に余裕がないダイヤとなっている。但し、待ち時間に余裕持たし2便あと(約90分後)とすれば、現行ダイヤでほぼ対応できることとなる。

なお、1年生は4時限または5時限授業、2年生以上は5時限または6時限授業である。

王越線 (上り)				王越線 (下り)			
王越	大西	西脇	高屋局	高屋局	西脇	大西	王越
6:55	6:58	7:02	7:14	6:41	6:52	6:56	7:00
7:20	7:23	7:27	7:39	8:05	8:16	8:21	8:25
8:30	8:33	8:37	8:49	9:28	9:39	9:44	9:48
10:07	10:10	10:14	10:26	12:23	12:34	12:39	12:43
13:02	13:05	13:09	13:21	13:33	13:44	13:49	13:53
14:00	14:03	14:07	14:19	15:28	15:39	15:44	15:48
16:07	16:10	16:14	16:26	16:28	16:39	16:44	16:48
17:00	17:03	17:07	17:19	17:33	17:44	17:49	17:53
18:12	18:15	18:19	18:31	18:48	18:59	19:04	19:08

■通学用定期

○児童について

定期券区分	月数	定期券の組合せ	計算式	年間費用
小人・一般 (毎日)	12月	3ヵ月定期4回	20,520円×4回×23人	<u>1,888千円</u>
	11月	3ヵ月定期3回+ 1ヵ月定期2回	(20,520円×3回+7,200円 ×2回)×23人	<u>1,748千円</u>
小人・一般 (平日)	12月	3ヵ月定期4回	17,100円×4回×23人	<u>1,574千円</u>
	11月	3ヵ月定期3回+ 1ヵ月定期2回	(17,100円×3回+6,000円 ×2回)×23人	<u>1,456千円</u>

○生徒について

定期券区分	月数	定期券の組合せ	計算式	年間費用
大人・一般 (毎日)	12月	3ヵ月定期4回	41,040円×4回×22人	3,612千円
	11月	3ヵ月定期3回+1 ヵ月定期2回	(41,040円×3回+14,400円 ×2回)×22人	3,343千円
大人・一般 (平日)	12月	3ヵ月定期4回	34,200円×4回×22人	3,010千円
	11月	3ヵ月定期3回+1 ヵ月定期2回	(34,200円×3回+12,000円 ×2回)×22人	2,786千円

※白峰中王越地区のバス利用は、大人・一般(毎日)の定期券の12ヵ月分を適用している。
また、自己負担として月額1,000円×12月×22人=264千円(負担率7.3%)となっている。

定期代(現行)

王越⇄高屋局 (琴参バス)	区分	一般(毎日)		平日(日・祭日除く)	
		1ヵ月	3ヵ月	1ヵ月	3ヵ月
	大人	14,400円	41,040円	12,000円	34,200円
小人	7,200円	20,520円	6,000円	17,100円	

(資料7) へき地児童生徒援助費等補助金制度

1. 国庫補助の対象となる事業の範囲及び補助率

(1) スクールバス・ボート購入費

事業の前提条件	補助率
①へき地教育振興法に規定するへき地学校及び市町村合併特例法の適用を受けた学校統合における遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和、②人口の過疎減少に起因する児童生徒の減少に対処するための学校統合、③過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域、④山村振興法による山村、⑤離島振興法におけるバス・ボートの廃止・休止・減少による遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和を図るために運行(航)するもの。	購入費の1/2 * 1台当たり304万円が補助金の限度

※スクールバスの購入事例

- ・ 小豆島町の例…平成20年度、29人定員のマイクロバス＝約600万円
- ・ 観音寺市の例…平成18年度、約40人定員バス＝約1,300万円
- ・ 坂出市営バスの例…平成11年度、26人定員バス＝約1,200万円

(内改造費約300万円)年間運用費約1,000万円(内運賃収入約600万円)

※バス等購入事業の地方負担分は、過疎対策事業債、辺地対策事業債の対象となる。

※補助事業で購入したバス等の目的外使用が禁止されており、一般住民は利用できない。

(2) 遠距離通学費

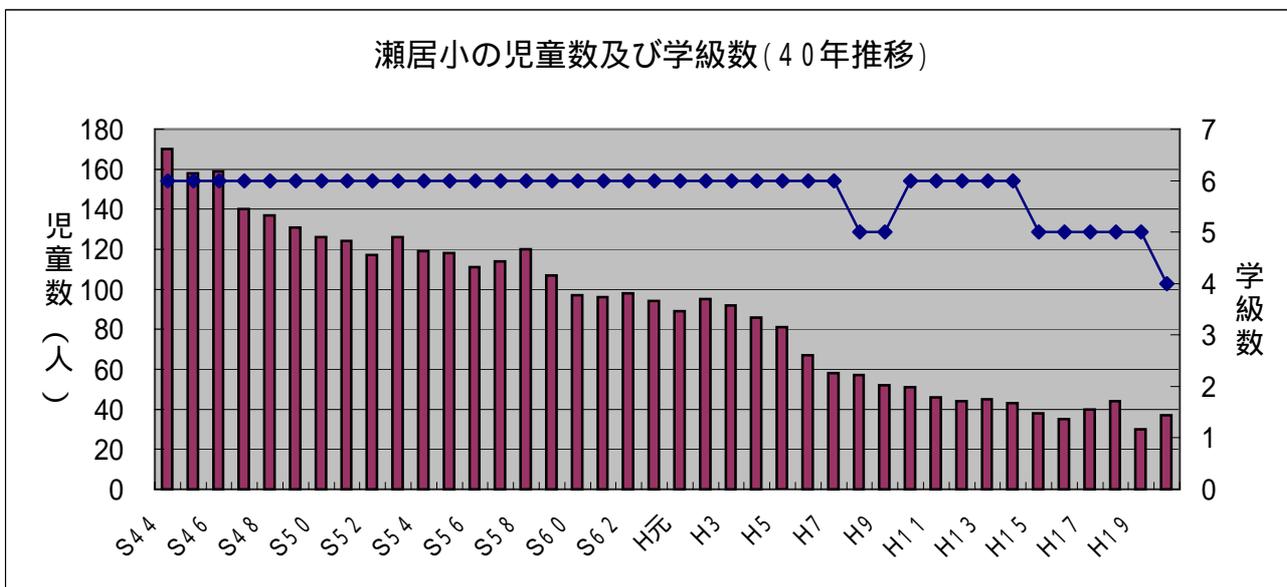
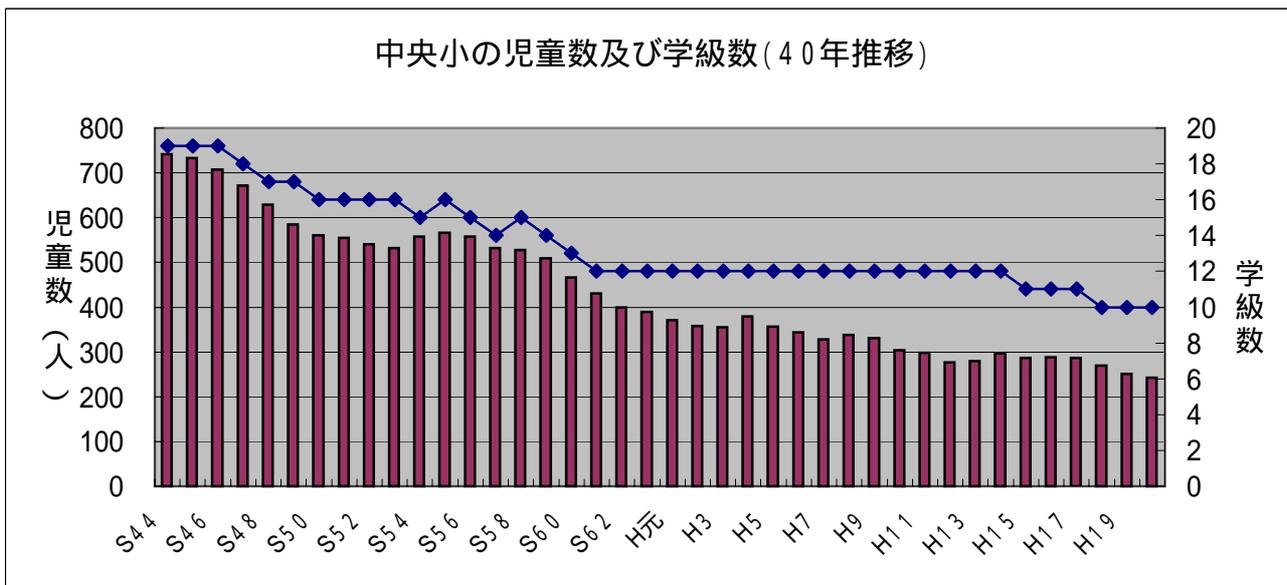
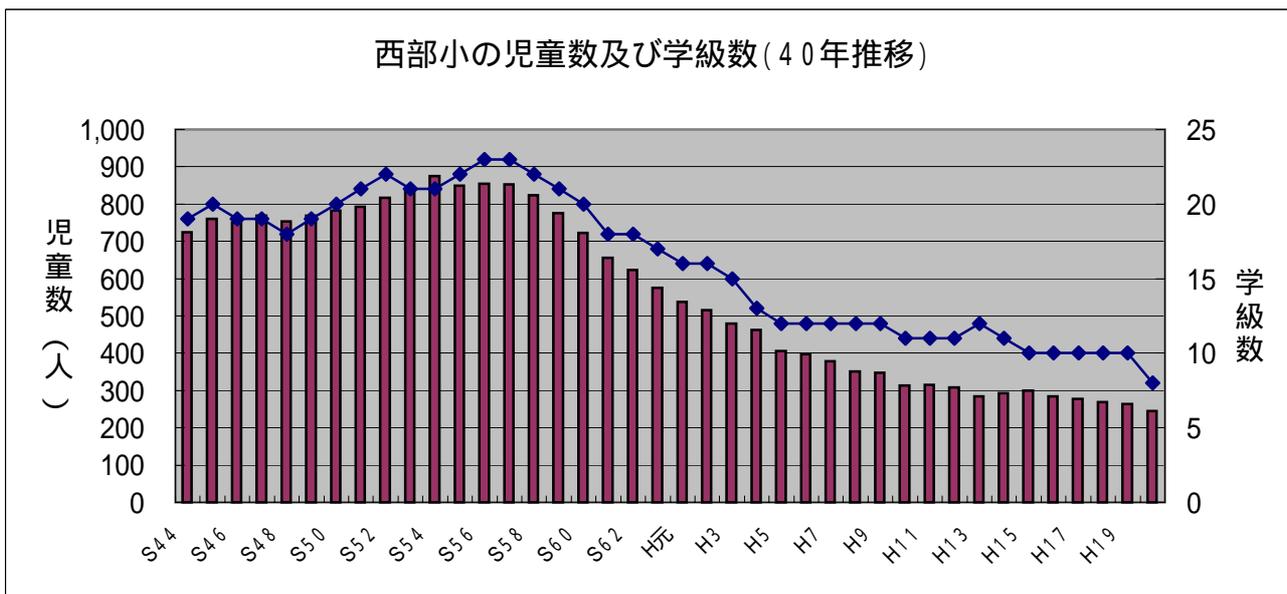
対象となる児童生徒	補助対象の交通費	補助率等
学校統合の行われた年度又はその翌年度から引続き通学費を負担することとした当該統合に係る小中学校の遠距離通学児童生徒 (通学距離が4km以上の児童及び6km以上の生徒のうち要保護及び準要保護児童生徒を除く。)	児童生徒が通学で利用する交通機関の旅客運賃及びスクールバス・ボートの運行(航)委託契約に基づく委託料で、補助対象となった学校ごとに国庫補助を開始した年度から5年間以内に限る。	補助対象額の1/2 * 小学校児童1人当たり年間38,200円(予算単価)＝補助金は1/2の19,100円が限度。 * 中学校生徒1人当たり年間77,200円(予算単価)＝補助金は1/2の38,600円が限度

※通学費の対象とならない経費は、

- ①市所有のスクールバス等の維持管理費や運行業務委託料、②通学児童生徒の便宜を図るための増発等の対価としてバス会社等に支払う加算額、③自転車通学者及び徒歩通学者に支給される交通費に相当する金銭。

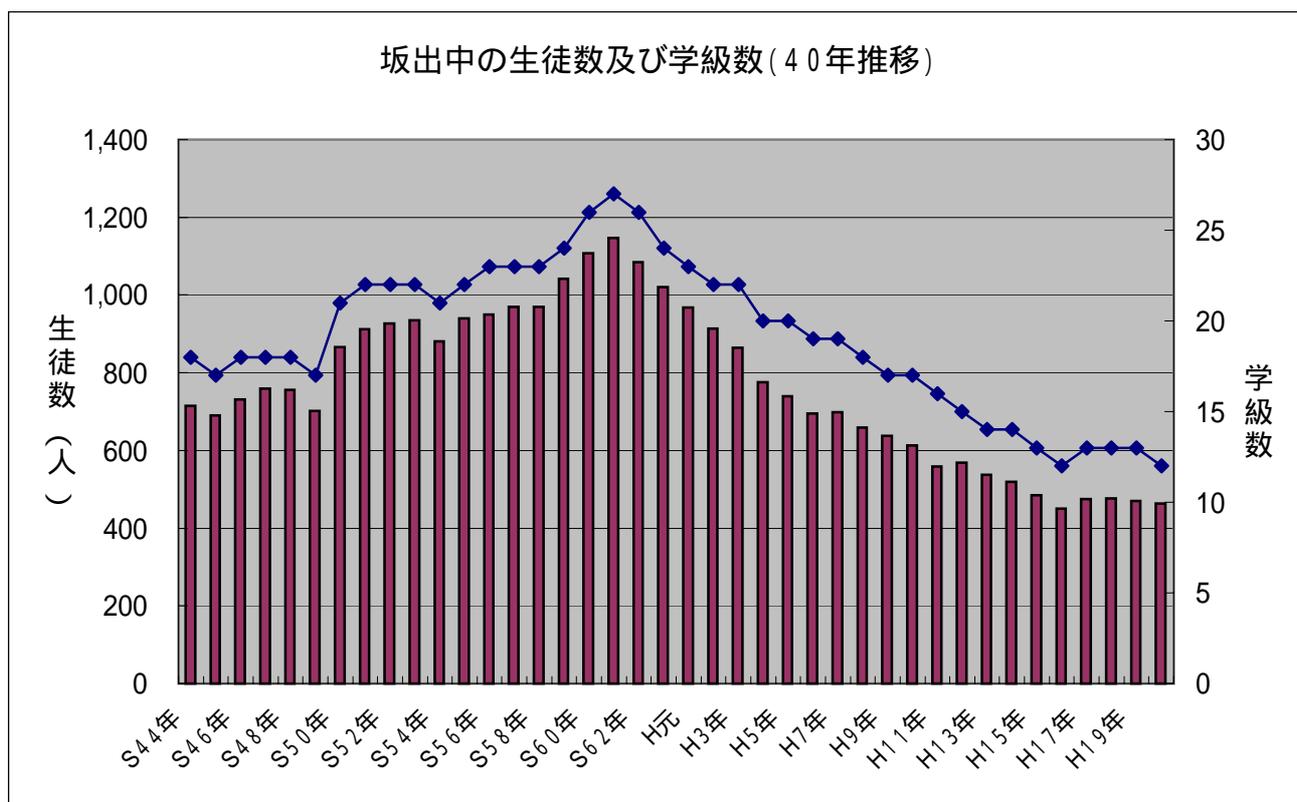
(資料8) 統合計画対象校の児童生徒数等の推移

8 - 1 西部小学校・中央小学校・瀬居小学校

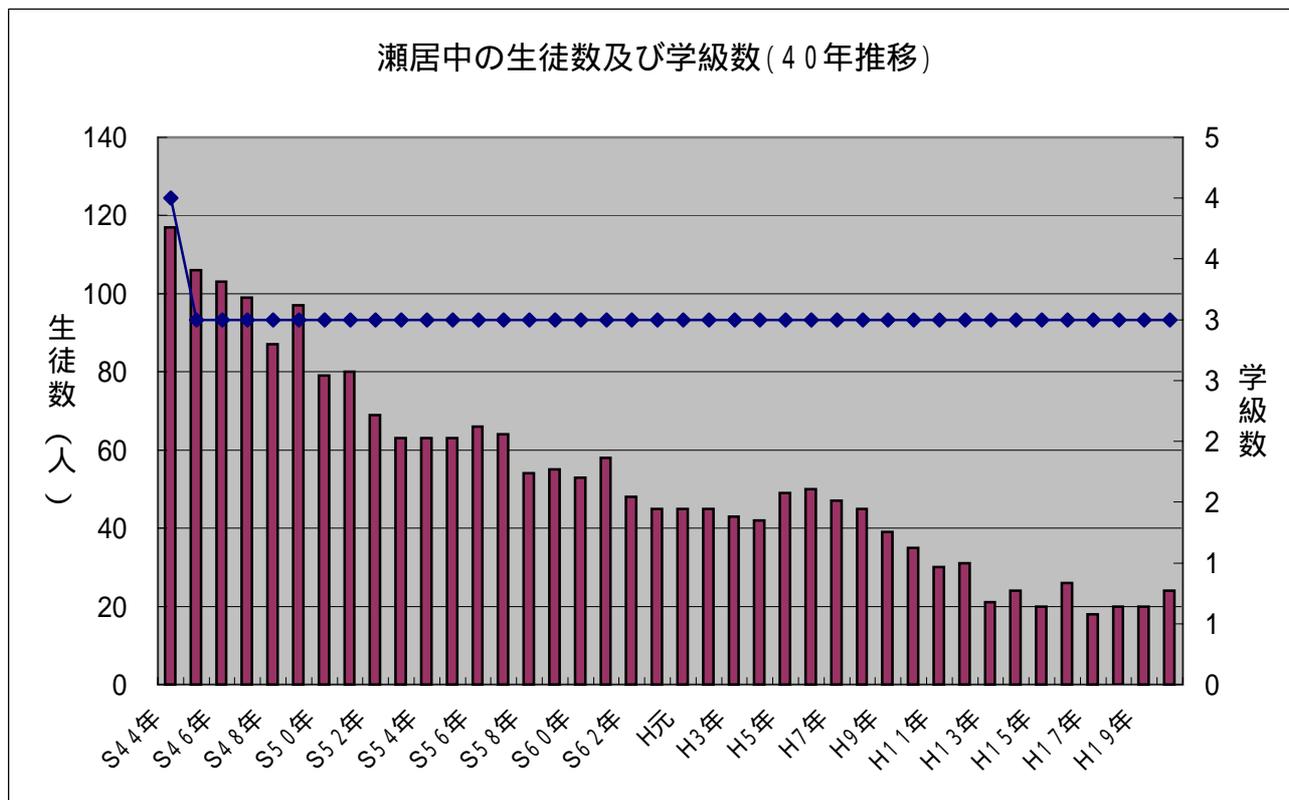


(資料8) 統合計画対象校の児童生徒数等の推移

8 - 2 坂出中学校・瀬居中学校

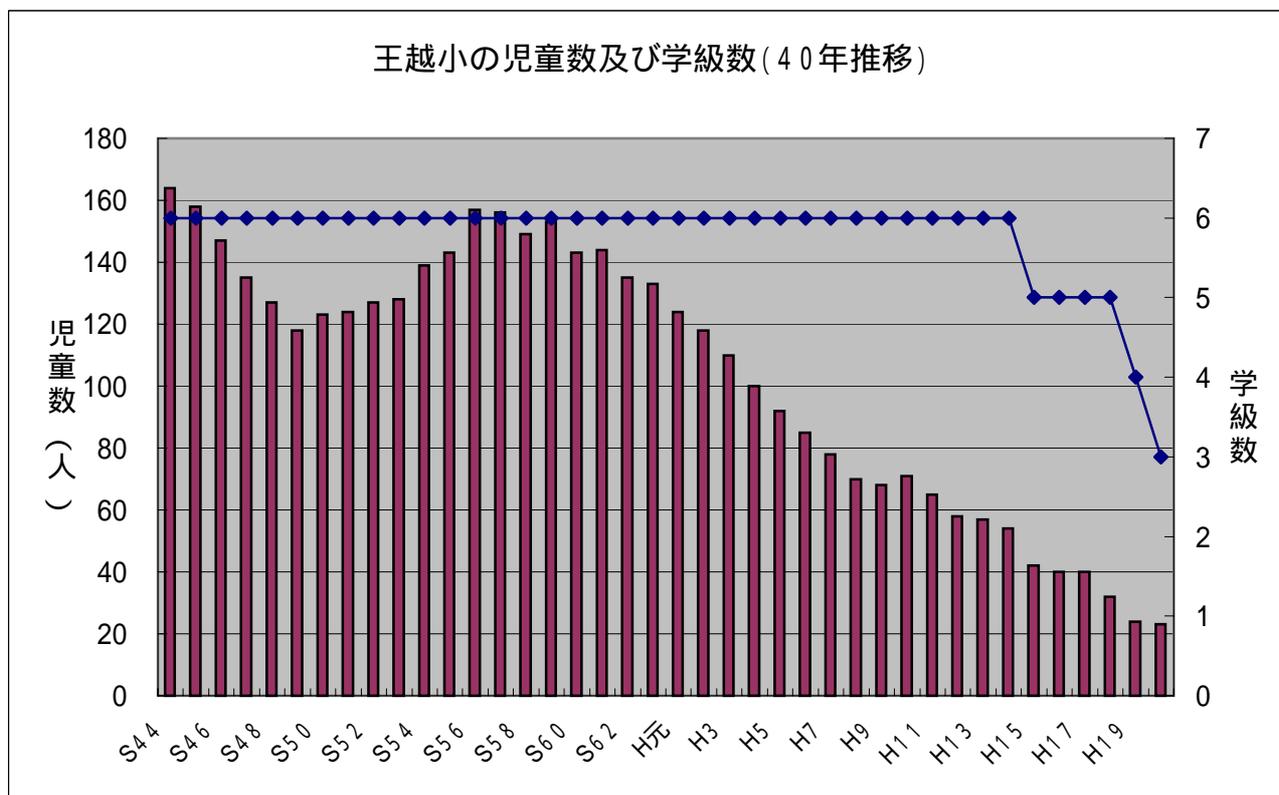
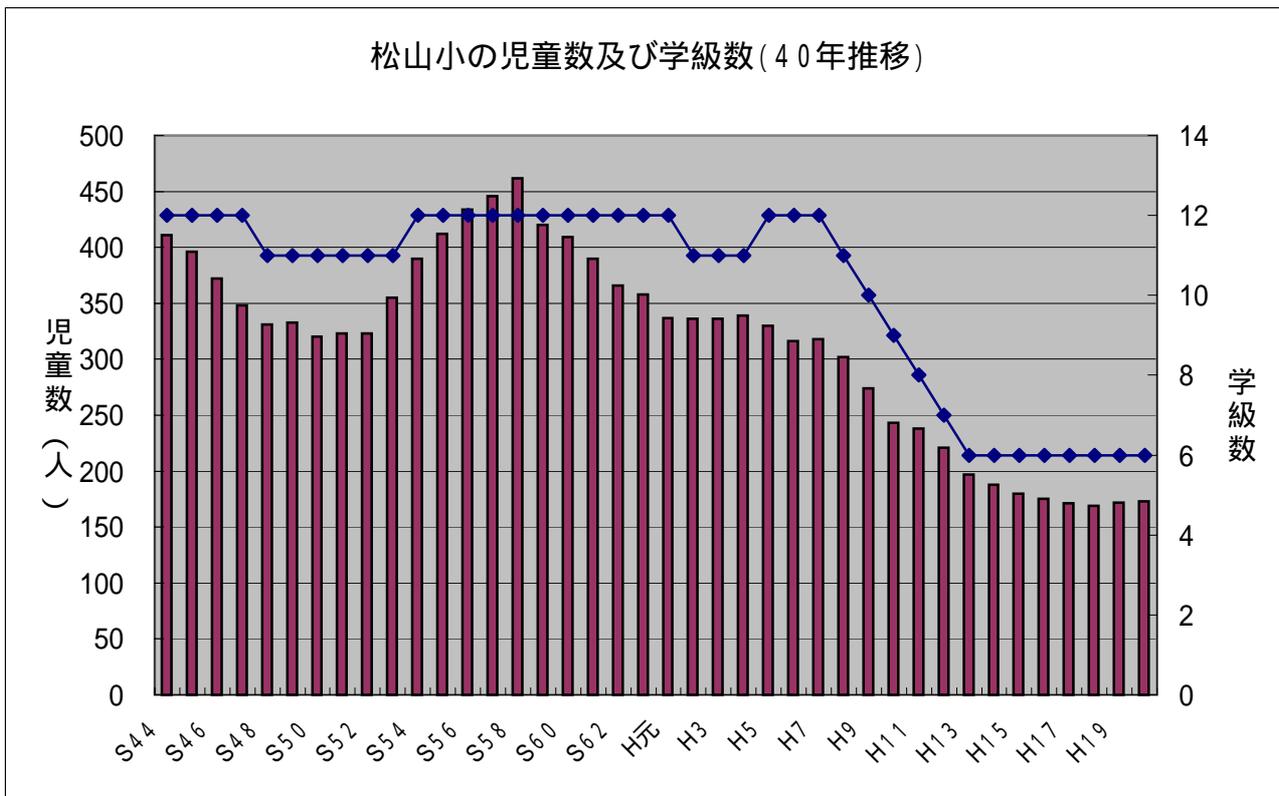


S50年から川津中学校と統合



(資料8) 統合計画対象校の児童生徒数等の推移

8 - 3 松山小学校・王越小学校



(資料8) 統合計画対象校の児童生徒数等の推移

8 - 4 坂出中学校・東部中学校

